

平成16年度(第75回事業年度)事業のご報告

平成16年4月 1日から
平成17年3月31日まで

商工組合中央金庫

平成16年度事業のご報告目次

	頁
○平成16年度事業報告書	1
1. 概要	1
2. 業務の実施状況	7
3. 借入金、財政融資資金等借入金、国庫補助金等	9
4. 資金供給業務としての出資・出資比率20%以上の出資先	10
5. 子会社、関連会社、関連公益法人等	10
6. 関係会社等の概況（商工中金との関係を含む）	10
7. 商工中金が対処すべき課題	11
○平成16年度財産目録	16
○第75回事業年度末（平成17年3月31日現在）貸借対照表	18
○第75回事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで） 損益計算書	24
○平成16年度剰余金処分	26

本誌は、商工組合中央金庫法第39条ノ2に基づいて作成した資料です。

平成16年度事業報告書

1.概要

[沿革]

- 昭和11年 5月 商工組合中央金庫法公布(6月施行)
- 昭和11年10月 設立認可
- 昭和11年11月 創立総会開催
- 昭和11年12月 設立登記完了、業務開始、本所及び札幌ほか6支所開設
- 昭和60年 4月 商工組合中央金庫法改正案衆参両院で可決成立
- 昭和60年 5月 商工組合中央金庫法改正法公布(6月施行)

[根拠法]

「商工組合中央金庫法」(昭和11年5月27日法律第14号)という特別の法律に基づいて、昭和11年11月、政府が中小企業の組合との共同出資によって設立した半官半民の金融機関です。

[主務大臣]

主務大臣である経済産業大臣及び財務大臣の監督の下におかれています(法第41条)。

[目的]

中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体に対する金融の円滑を図るため、必要な業務を営むことを目的としています(法第1条)。

[業務内容]

融資業務

設備資金や長期運転資金をはじめ、手形割引などの短期運転資金まで、中小企業の方々が事業のために必要とする資金に対して幅広い融資を行っています。

また、中小企業の方々の多様化した資金調達ニーズに応えるべく、私募債の受託・売掛債権流動化等の新しい金融手法の開発・普及にも取り組んでいます。

預金・公金資金業務

中小企業団体(協同組合など)とその構成員(組合員)をはじめ、これらの役員の方々、公共団体、非営利法人、金融機関、債券のお取引先などから預金をお預かりしています。

債券業務

中小企業の方々に安定した資金をご提供するため、金融債である商工債券を発行して資金を調達しています。

資金証券業務

中小企業の方々の資金調達・運用ニーズに的確に対応するため、また当金庫全体の資金調達・運用を効率的に行うことを目的として、国内外の金融市場でマーケット業務に積極的に取り組んでいます。

国際業務

海外コルレス業務を行う唯一の政府系金融機関として、中小企業の方々のため、輸出入業務、外国送金、海外投資金融、海外現地法人への直接融資などあらゆる海外取引のお手伝いをしています。

その他

- ・ 経営情報の提供
- ・ 中金会・ユース会に対する協力
- ・ 経済調査活動 など

[定款変更]

平成16年5月26日の通常総代会の決議に基づいて、組合の出資による資本金の増加、「破産法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」、「証券取引法等の一部を改正する法律」及び「信託業法」の制定に伴う変更が行われました。

[資本金額及び増減]

平成17年3月3日に組合による出資30億円の払込みが行われました。

その結果、年度末の資本金は、政府出資4,053億6,710万円、組合出資1,118億9,790万円、合計5,172億65百万円となりました。

[所属団体]

年度間で705組合の所属がありましたが、他方、817組合が脱退となりましたので、112組合減少し、年度末の所属団体数は27,451組合となりました。

[役員]

役員の名、役職、任期、経歴等（平成17年3月31日現在）

氏名	役職	任期	経歴
江崎 格	理事長	平成13年6月21日 ～平成17年6月20日	昭和40年4月 平成9年7月 平成13年6月 通商産業省入省 産業政策局長 商工中金理事長
塩田 薫 範	副理事長	平成16年7月10日 ～平成20年7月9日	昭和41年4月 平成10年6月 平成12年7月 大蔵省入省 公正取引委員会事務総長 商工中金副理事長
法師人 稔	専務理事	平成16年8月31日 ～平成18年8月30日	昭和46年7月 平成13年3月 平成14年8月 平成17年3月 商工中金入庫 人事部 部長 理事 専務理事
伊藤 学	理事	平成15年8月31日 ～平成17年8月30日	昭和47年4月 平成14年3月 平成15年8月 商工中金入庫 総務部長 理事
横田 格	理事	平成15年8月31日 ～平成17年8月30日	昭和47年4月 平成14年2月 平成15年8月 日本銀行入行 名古屋支店長 商工中金理事
松岡 滋	理事 (大阪駐在)	平成16年3月10日 ～平成18年3月9日	昭和47年4月 平成14年3月 平成16年3月 商工中金入庫 総合企画部長 理事
佐藤 哲哉	理事	平成16年7月6日 ～平成18年7月5日	昭和50年4月 平成14年7月 平成16年7月 通商産業省入省 大臣官房審議官 商工中金理事
成田 博志	理事	平成16年8月31日 ～平成18年8月30日	昭和47年4月 平成15年3月 平成16年8月 商工中金入庫 東京支店長 理事
利重 徹	理事	平成17年3月10日 ～平成19年3月9日	昭和48年4月 平成15年8月 平成17年3月 商工中金入庫 営業部長 理事
道添 直樹	理事	平成17年3月10日 ～平成19年3月9日	昭和49年4月 平成15年8月 平成17年3月 商工中金入庫 総務部長 理事
安倍 保	理事	平成17年3月10日 ～平成19年3月9日	昭和49年4月 平成16年3月 平成17年3月 商工中金入庫 総合企画部長 理事
髭 初雄	監事	平成16年3月10日 ～平成18年3月9日	昭和46年4月 平成14年8月 平成16年3月 商工中金入庫 人事部 部長 監事
児玉 洋介	監事	平成16年4月10日 ～平成18年4月9日	平成15年5月 平成16年4月 全国中小企業団体中央会監事 商工中金監事
以上13名			

役員 の 定 数

- ・ 理 事 長 1 人、 副 理 事 長 1 人、 理 事 3 人 以 上 及 び 監 事 2 人 以 上 を 置 き ます (法 第 2 4 条、 定 款 第 4 7 条 第 1 項)
- ・ 専 務 理 事 を 置 く こ と が で き ます (定 款 第 4 7 条 第 2 項)

役員 の 任 期

- ・ 理 事 長 及 び 副 理 事 長 の 任 期 は 4 年、 理 事 (専 務 理 事 を 含 む) 及 び 監 事 の 任 期 は 2 年 だ け で す (法 第 2 6 条 第 3 項)

役員 の 異 動

副 理 事 長	塩 田 薫 範	平 成 1 6 年 7 月 1 0 日	再 任
専 務 理 事	伊 原 巖	平 成 1 6 年 8 月 3 1 日	再 任
専 務 理 事	伊 原 巖	平 成 1 7 年 3 月 1 0 日	退 任
専 務 理 事	法 師 人 稔	平 成 1 7 年 3 月 1 0 日	就 任
理 事	法 師 人 稔	平 成 1 6 年 8 月 3 1 日	再 任
理 事	名 尾 良 泰	平 成 1 6 年 6 月 3 0 日	退 任
理 事	鈴 木 晃	平 成 1 6 年 8 月 3 0 日	退 任
理 事	坂 井 茂 樹	平 成 1 7 年 3 月 1 0 日	退 任
理 事	藤 沢 智	平 成 1 7 年 3 月 1 0 日	退 任
理 事	佐 藤 哲 哉	平 成 1 6 年 7 月 6 日	就 任
理 事	成 田 博 志	平 成 1 6 年 8 月 3 1 日	就 任
理 事	利 重 徹	平 成 1 7 年 3 月 1 0 日	就 任
理 事	道 添 直 樹	平 成 1 7 年 3 月 1 0 日	就 任
理 事	安 倍 保	平 成 1 7 年 3 月 1 0 日	就 任
監 事	倉 島 光 一	平 成 1 6 年 4 月 9 日	退 任
監 事	熊 澤 二 郎	平 成 1 7 年 3 月 6 日	退 任
監 事	児 玉 洋 介	平 成 1 6 年 4 月 1 0 日	就 任

役員給与・退職金の支給基準

(平成17年4月1日現在)

1. 給与

種類	支給基準
報酬 (月額)	理事長 1,346千円 副理事長 1,228千円 専務理事 1,131千円 理事 1,034千円 監事(常勤) 852千円
調整手当 (月額)	報酬月額 × 0.12
手当 (年額)	{ 報酬月額 + 調整手当月額 + 報酬月額 × 0.25 + (報酬月額 + 調整手当月額) × 0.2 } × 3.55

2. 退職慰労金

退職の日における報酬月額 × 0.125 × 在籍期間(月数) × 業績勘案率

なお、業績勘案率については理事長が委嘱した外部の専門家で構成する業績評価委員会が0.0～2.0の範囲内で決定。

[従業員の状況]

	職 員 数		増 減
	平成17年3月31日現在	平成16年3月31日現在	
男子職員	3,276	3,349	73
女子職員	1,204	1,222	18
合 計	4,480	4,571	91

(注) 職員数は、嘱託、臨時雇員(平成16/3期730人、17/3期720人)を含んでいません。

[総代]

出資組合の中から選挙により選出された総代が、当金庫の最高意思決定機関としての総代会で経営上の重要事項の決議をしています(法第23条の規定により準用する産業組合法第38条ノ2、定款第53条)。

第19期(任期:平成14年10月17日～平成18年10月16日)は、135組合が総代に選出されています。

[評議員]

主務大臣の認可を受け、理事長により任命された評議員（20名以内）が、業務経営に関する重要事項につき、理事長の諮問に応じています（法第27条、定款第51条）。

（評議員一覧）

（平成17年3月31日現在）

氏 名	当初就任年月日	現 職
望 月 晴 文	平成15年 8月 6日	中小企業庁長官
石 井 道 遠	平成16年 7月27日	財務省大臣官房総括審議官
村 上 秀 徳	平成16年 7月27日	農林水産省総合食料局長
稲 葉 延 雄	平成16年 7月27日	日本銀行理事
薄 井 信 明	平成15年 2月17日	国民生活金融公庫総裁
水 口 弘 一	平成15年 2月17日	中小企業金融公庫総裁
鈴 木 孝 男	平成16年 7月27日	独立行政法人中小企業基盤整備機構理事長
石 川 忠	平成15年 7月 8日	全国中小企業団体中央会会長
植 松 敏	平成11年10月25日	日本商工会議所専務理事
村 内 道 昌	平成 8年 4月16日	日本優良家具販売協同組合理事名誉会長
浅 井 時 郎	平成11年 9月14日	城南運送事業協同組合理事長
玉 利 半 三	平成13年 4月13日	全国卸商業団地協同組合連合会相談役理事
坂 戸 誠 一	平成13年 9月12日	全国工場団地協同組合連合会会長
小 田 禎 彦	平成14年 2月18日	和倉温泉旅館協同組合顧問
桑 島 俊 彦	平成15年 7月 8日	全国商店街振興組合連合会理事長
中 西 弘 毅	平成15年 7月 8日	品川トラックセンター協同組合理事
西 紀 幸	平成15年 7月19日	日本絹人織物工業組合連合会理事長
庄 司 橙 太 郎	平成16年 7月27日	全国木材協同組合連合会理事
山 下 雅 生	平成17年 3月29日	日本ニット工業組合連合会理事長
以上 19名		

（注）任期は3年（再任を妨げない）

[事務所]

平成16年度には、ロンドン駐在員事務所を閉鎖し、上海駐在員事務所を開設いたしました。なお、年度末の店舗数は、本店1、支店92（うち海外1）、出張所3、事務所6（うち海外2）の合計102店舗です（各店舗の住所等はP12～15を参照）。

2. 業務の実施状況

[経済・金融情勢の回顧]

平成 16 年度のわが国経済を顧みますと、年度当初は前年度からの比較的高い成長が持続していましたが、海外経済の高成長が一服するとともに次第にわが国経済の成長も緩やかなものとなりました。輸出が減速し、電子部品・デバイス工業における在庫調整などから景気は一進一退の推移を続けました。

この間企業収益は輸出を牽引力とした売上増や、人件費など経費の抑制を続けたことなどにより改善を続けました。それとともに設備投資も底堅く推移いたしました。家計部門では、雇用環境は改善しましたが、デフレが続く中で賃金は伸び悩み、所得は横ばい程度の推移となりました。このため、個人消費は足踏みを続けました。

中小企業の景況感も、内外の景気動向を反映して回復の勢いが弱まりました。当金庫の「中小企業月次景況観測」では年度後半以降景況感の改善は足踏みを続けました。また、景気回復の過程で地域間、業種間のみならず企業間の格差も拡大しており、先行きは判断を許さない状況です。

金融面について見ますと、消費者物価は小幅ながらもマイナスが続き、日銀は量的緩和政策を堅持しました。一方、長期金利（新発 10 年国債利回り）については年度前半に景気の更なる回復期待や物価の上昇期待から一時 2% に近い水準を記録しました。年度後半に入り景気の拡大が緩やかになるとともに過度な期待は修正され、長期金利は概ね 1% 台半ばを下回る水準で推移を続けました。

[業務の実施状況]

貸出金

年度間の貸出額については、長期資金は前年度対比 1,146 億円増加し、短期資金は前年度対比 168 億円増加したことから、貸出額合計では前年度対比 1,314 億円増加し、1兆4,862 億円となりました。

一方、貸出金残高については、前年度対比 2,356 億円減少し、年度末の貸出金は 9兆5,888 億円となりました。また、業種別構成では、製造業が 33.6%、卸・小売業が 31.4%、サービス業ほか 35.0% となっています。

貸出金残高のうち信用組合等委託代理貸付については、年度末の代理店総数は 158、貸付金残高は 192 億円となりました。

なお、年度間の繰上償還額は、1,987 億円となりました。

有価証券

年度末の有価証券保有残高は、前年度対比 1,058 億円増の 1兆6,103 億円となりました。

債券

債券発行高については、利付債が1,436億円減少、割引債が2,893億円減少し、年度間で4,330億円減少しました。その結果、年度末の債券発行高は7兆8,112億円となりました。

債券発行高のうち、政府による引受の残高は1,079億円となっています。

また、利付債には、1年利付債4,164億円、3年利付債1兆5,376億円、7年利付債254億円、及び10年利付債200億円が含まれています。

預金

年度末の預金残高は、前年度対比332億円増の2兆3,900億円となりました。

譲渡性預金

年度末の譲渡性預金残高は、前年度対比306億円減の209億円となりました。

借入金

年度末の借入金残高は、前年度対比204億円減の465億円となりました。

証券業務

国債等の窓口販売については、年度間の販売額が13億円となりました。また、国債等のディーリングについては、年度間の売買高が117億円となりました。

なお、年度末の商品有価証券保有残高は9億円となりました。

外国為替

貿易取扱高は前年度対比230百万ドル、貿易外取扱高は前年度対比123百万ドル増加、資本取引は前年度対比61百万ドル減少し、年度間の外国為替取扱高は、291百万ドル増の37億51百万ドルとなりました。

内国為替

取扱件数は35千件減少しましたが、1件あたりの取扱金額が増加した結果、年度間の内国為替取扱高は、1兆2,668億円増の25兆7,165億円となりました。

受託業務

貸付の受託業務については、年度末で貸付件数が86,849件、貸付金残高が4,478億円となりました。

収納の受託業務については、年度間の取扱件数が905千件、取扱金額が2,746億円となりました。

(貸付業務受託先)

中小企業金融公庫、独立行政法人 福祉医療機構、財団法人日本船舶振興会、財団法人自転車産業振興協会、国民生活金融公庫、独立行政法人 中小企業基盤整備機構、独立行政法人 雇用・能力開発機構、沖縄振興開発金融公庫、日本政策投資銀行

(収納業務受託先)

日本銀行、地方公共団体、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、NTT Docomoグループ9社、日本放送協会、電力会社9社、ガス会社38社、独立行政法人 勤労者退職金共済機構、独立行政法人 中小企業基盤整備機構

私募債業務、信託契約代理業務・債権流動化業務

私募債業務については、従来より取組みを行っている担保附私募債に加えて、平成12年4月より「特定社債保証制度」に基づく信用保証協会保証付私募債、平成14年2月より当金庫保証付私募債を開始し、累計で2,118件、2,276億円の実績となりました。

信託契約代理業務については、年金信託が累計で11先、更に取引先の売掛債権流動化支援のため平成13年2月より開始した金銭債権信託に積極的に取組みました。信託方式による取引先の売掛債権流動化実績は累計で54先1,107件、2,868億円の実績となりました。また、平成14年5月からは、中小企業の保有する売掛債権（手形）を当金庫が直接取得することにより資金提供を行う手形ファクタリングの取扱を開始し、累計で25先375億円の実績となりました。

C L O

平成14年3月より地方自治体が主導するC L Oについて取扱金融機関として参加しており、取組開始時から累計で605先201億円（平成16年度単独では357先122億円）の実績となりました。

また、平成16年7月には、宮城県、和歌山県、鳥取県、佐賀県が連携して実施した広域型保証付C L Oについて組成支援を行い、地域金融機関と合わせて631先172億円の資金供給を行いました。

収支状況

経常収益が1,894億54百万円に対して、経常費用が1,741億6百万円となりましたので、経常利益は153億48百万円となりました。また、特別利益3億23百万円、特別損失5億64百万円、法人税、住民税及び事業税30億87百万円、法人税等調整額27億40百万円を加減算しました結果、当期純利益は92億81百万円となりました。

3. 借入金、財政融資資金等借入金、国庫補助金等

（単位：百万円）

	平成16年度	平成15年度	増 減
借 入 金	46,501	67,000	20,498
日本銀行	-	-	-
銀 行	1,000	1,000	-
保 険 会 社	32,000	52,000	20,000
地方公共団体	72	132	59
そ の 他	13,428	13,867	439
財政融資資金	10,000	10,000	-
出 資 金	-	-	-
産業投資特別会計	-	-	-
利付債券引受	10,000	10,000	-
財 政 融 資 資 金	10,000	10,000	-
国庫補助金	-	-	-
一般会計	-	-	-
中小企業等災害復旧資金利子補給金	-	-	-

4. 資金供給業務としての出資・出資比率20%以上の出資先

取引先の皆様方からの自己資本充実のニーズに応えるための構成員株式の取得（法第28条第1項第10号）につきましては、年度間で23先減少し、年度末の株式取得先数は360先、株式保有残高は213億円となりました。

なお、出資比率20%以上の先は該当ありません。

5. 子会社、関連会社、関連公益法人等

	関連公益法人
会社名	(財)商工総合研究所
所在地	東京都江東区木場5 11 17
主な業務内容	中小企業の金融・組織化・産業構造等に関する調査、中小企業に関する調査研究に対する助成
設立年月日	昭和61年12月26日
資本金(基本財産)	750百万円
当金庫出資(出捐)比率	92.0%
役員	理事長 宮本 四郎 他役員9名 (うち兼任1名)
従業員	7名

「商工組合中央金庫法施行規則」第27条ノ6第1項第6号で定める子会社、関連会社はありません。

6. 関係会社等の概況(商工中金との関係を含む)

(財)商工総合研究所と当金庫との関係について

我が国中小企業の健全な発展を図り、もって我が国経済の一層の発展に寄与するため、中小企業の金融、組織化等に関する調査研究、中小企業に関する調査研究に対する助成等を行うことは極めて重要であると考え、当金庫はこれらの事業を行う(財)商工総合研究所に出捐するとともに、事業推進に要する経費の一部を助成しています。

7. 商工中金が対処すべき課題

当金庫がより一層お客様の信頼に応え、所属団体及びその構成員の皆様の成長・発展に積極的に貢献していくためには、政策金融機関としての特性を発揮し、中小企業金融の円滑化に万全を期すとともに、経営体質の強化を図っていくことが、重要であると考えています。

当金庫は政策金融機関として、より質の高い、成果重視の政策の実施や、その活動の意義、成果を明らかにすることで、国民に対する説明責任(アカウンタビリティ)を果たすため、平成16年度より政策評価を導入いたしました。平成16年度からの3ヵ年を対象とするこの政策評価の基本計画に基づき、平成17年度においても、「政策性の発揮」に最大限努めるとともに、「健全かつ効率的な業務運営」を行うことにより、所属団体およびその構成員の皆様の信頼と支持を確たるものとすべく努力してまいります。

1. 政策性の発揮

所属団体及びその構成員の皆様の多様なニーズを幅広く捉えるとともに、総合金融機能を活かし、以下の8つの戦略目標に応じた施策パッケージを迅速かつ的確に実施してまいります。

景況を確実に回復軌道に乗せるためには、雇用吸収力の大きい地域中小企業の再生・活性化が重要となっております。また、「国から地方へ」という流れも踏まえ、平成17年度においては、「地域再生・活性化への貢献」に重点的に取り組むこととし、そのための総合支援策を戦略目標「安定した経営基盤の整備に貢献」の重点施策に位置付けて取り組んでまいります。なお、「地域再生・活性化への貢献」はすべての戦略目標に共通するテーマであり、各地域が抱える固有の課題に応じて8つ戦略目標を達成するための施策パッケージを組み合わせることで、より効果的に地域再生・活性化に貢献してまいります。

また、政策金融機関である当金庫には、中小企業金融の多様化・円滑化のため、新たな金融手法の開発・普及やセーフティネット機能の発揮が求められていることから、戦略目標のうち、「金融フロンティアの開拓」、「セーフティネット機能の発揮」に重点的に取り組んでまいります。

安定した経営基盤の整備に貢献

「創業」へのチャレンジを支援

「革新」へのチャレンジを支援

「再生」へのチャレンジを支援

セーフティネット機能の発揮

中小企業の連携・ネットワーク化の促進

中小企業支援のために地域および産業界等と連携

金融フロンティアの開拓

2. 健全かつ効率的な業務運営

戦略目標達成のための活動指針である健全かつ効率的な業務運営を、「中小企業のニーズへの対応力強化に向けた取り組み」、「リスク管理の高度化」、「財務基盤の強化」、「コンプライアンスの徹底」の4つのポイントに展開して経営基盤の強化に努めてまいります。

(店舗一覧)

(平成17年3月31日現在)

営業店	〒	住 所	電話番号
本店	104-0028	中央区八重洲2-10-17	03(3272)6111
札幌	060-0042	札幌市中央区大通西4-1	011(241)7231
函館	040-0063	函館市若松町3-6	0138(23)5621
帯広	080-0013	帯広市西三条南6-20-1	0155(23)3185
釧路事務所	085-0847	釧路市大町1-1-1	0154(42)0671
旭川	070-0035	旭川市五条通9-1703-81	0166(26)2181
青森	030-0823	青森市橋本1-4-5	017(734)5411
八戸	031-0086	八戸市大字八日町40-2	0178(45)8811
盛岡	020-0021	盛岡市中央通3-4-6	019(622)4185
仙台	980-0021	仙台市青葉区中央2-10-30	022(225)7411
秋田	010-0001	秋田市中通2-4-19	018(833)8531
山形	990-0038	山形市幸町2-1	023(632)2111
酒田	998-0044	酒田市中町2-6-22	0234(24)3922
福島	960-8031	福島市栄町8-1	024(522)2171
会津若松事務所	965-0816	会津若松市南千石町6-5	0242(26)2617
水戸	310-0021	水戸市南町3-5-7	029(225)5151
宇都宮	320-0861	宇都宮市西1-1-15	028(633)8191
足利	326-0814	足利市通2-2751	0284(21)7131
前橋	371-0026	前橋市大手町2-6-17	027(224)8151
さいたま	330-0064	さいたま市浦和区岸町4-25-13	048(822)5151
熊谷	360-0042	熊谷市本町2-95	048(525)3751
千葉	260-0028	千葉市中央区新町3-13	043(248)2345
松戸	271-0092	松戸市松戸1846-2	047(365)4111
新木場	136-0082	江東区新木場1-18-6	03(5569)1711
神田	101-0045	千代田区神田鍛冶町3-3-12	03(3254)6811
渋谷	150-0002	渋谷区渋谷2-17-5	03(3486)6511
八王子	192-0081	八王子市横山町2-5	0426(46)3131
上野	110-0005	台東区上野1-10-12	03(3834)0111
大森	143-0016	大田区大森北1-1-10	03(3763)1251
京浜島出張所	143-0003	大田区京浜島2-10-2	03(3799)0331
押上	130-0002	墨田区業平3-10-8	03(3624)1161
浦安出張所	279-0025	浦安市鉄鋼通り2-1-6	047(355)8011
新宿	160-0023	新宿区西新宿1-22-2	03(3340)1551

深川	135-0042	江東区木場5 - 1 1 - 1 7	0 3 (3 6 4 2) 7 1 3 1
東京	105-0012	港区芝大門2 - 1 2 - 1 8	0 3 (3 4 3 7) 1 2 3 1
池袋	171-0022	豊島区南池袋1 - 2 1 - 1 0	0 3 (3 9 8 8) 6 3 1 1
横浜	231-0003	横浜市中区北仲通4 - 4 0	0 4 5 (2 0 1) 3 9 5 2
川崎	210-0007	川崎市川崎区駅前本町2 6 - 4	0 4 4 (2 4 4) 1 1 0 1
横浜西口	220-0004	横浜市西区北幸1 - 1 1 - 1	0 4 5 (3 1 4) 3 2 1 1
新潟	951-8061	新潟市西堀通四番町8 1 6 - 1 0	0 2 5 (2 2 8) 2 1 8 1
長岡	940-0061	長岡市城内町1 - 2 - 1 0	0 2 5 8 (3 5) 2 1 2 1
甲府	400-0032	甲府市中央1 - 6 - 1 6	0 5 5 (2 3 3) 1 1 6 1
長野	380-0814	長野市西鶴賀町1 4 8 3 - 1 1	0 2 6 (2 3 4) 0 1 4 5
松本	390-0811	松本市中央1 - 2 3 - 1	0 2 6 3 (3 5) 6 2 1 1
諏訪	392-0026	諏訪市大手1 - 1 4 - 6	0 2 6 6 (5 2) 6 6 0 0
岐阜	500-8828	岐阜市若宮町9 - 1 6	0 5 8 (2 6 3) 9 1 9 1
高山事務所	506-0025	高山市天満町5 - 1	0 5 7 7 (3 2) 3 3 5 3
静岡	420-0853	静岡市追手町6 - 3	0 5 4 (2 5 4) 4 1 3 1
浜松	430-0917	浜松市常盤町1 3 3 - 1	0 5 3 (4 5 4) 1 5 2 1
沼津	410-0832	沼津市御幸町1 7 - 5	0 5 5 (9 3 1) 2 9 2 4
熱田	456-0018	名古屋市熱田区新尾頭2 - 2 - 3 3	0 5 2 (6 8 2) 3 1 1 1
名古屋	460-0003	名古屋市中区錦3 - 2 3 - 1 8	0 5 2 (9 5 1) 7 5 8 1
豊橋	440-0897	豊橋市松葉町3 - 7 1 - 2	0 5 3 2 (5 2) 0 2 2 1
津	514-0032	津市中央6 - 3 0	0 5 9 (2 2 8) 4 1 5 5
四日市	510-0074	四日市市鵜の森1 - 3 - 2 0	0 5 9 3 (5 1) 4 8 7 1
富山	930-0083	富山市総曲輪3 - 1 - 2 1	0 7 6 (4 2 1) 4 1 2 6
高岡	933-0021	高岡市下関町2 - 1 0	0 7 6 6 (2 5) 5 4 3 1
金沢	920-0964	金沢市本多町3 - 1 - 2 5	0 7 6 (2 2 1) 6 1 4 1
福井	910-0005	福井市大手3 - 1 4 - 9	0 7 7 6 (2 3) 2 0 9 0
大津	520-0047	大津市浜大津1 - 2 - 2 2	0 7 7 (5 2 2) 6 7 9 1
彦根	522-0073	彦根市旭町9 - 3	0 7 4 9 (2 4) 3 8 3 1
京都	604-0953	京都市中京区富小路通御池上ル守山町156-3	0 7 5 (2 2 1) 3 1 8 1
大阪	550-0011	大阪市西区阿波座1 - 7 - 1 3	0 6 (6 5 3 2) 0 3 0 9
堺	590-0972	堺市竜神橋町2 - 1 - 2	0 7 2 (2 3 2) 9 4 4 1
梅田	530-0012	大阪市北区芝田2 - 1 - 1 8	0 6 (6 3 7 2) 6 5 5 1
船場	542-0081	大阪市中央区南船場1 - 1 8 - 1 7	0 6 (6 2 6 1) 8 4 3 1
箕面船場	562-0035	箕面市船場東2 - 5 - 4 7	0 7 2 (7 2 9) 9 1 8 1
東大阪	577-0013	東大阪市長田中2 - 1 - 3 2	0 6 (6 7 4 6) 1 2 2 1

神戸	650-0032	神戸市中央区伊藤町 1 1 1	0 7 8 (3 9 1) 7 5 4 1
姫路	670-0015	姫路市総社本町 1 1 1	0 7 9 2 (2 3) 8 4 3 1
尼崎	660-0892	尼崎市東難波町 5 - 1 9 - 8	0 6 (6 4 8 1) 7 5 0 1
奈良	630-8227	奈良市林小路町 8 - 1	0 7 4 2 (2 6) 1 2 2 1
和歌山	640-8033	和歌山市本町 3 - 2 7	0 7 3 (4 3 2) 1 2 8 1
鳥取	680-0023	鳥取市片原 2 - 2 1 8	0 8 5 7 (2 2) 3 1 7 1
米子	683-0067	米子市東町 1 6 8	0 8 5 9 (3 4) 2 7 1 1
松江	690-0887	松江市殿町 2 1 0	0 8 5 2 (2 3) 3 1 3 1
浜田事務所	697-0027	浜田市殿町 1 2 4 - 2	0 8 5 5 (2 3) 3 0 3 3
岡山	700-0818	岡山市蕃山町 4 - 1	0 8 6 (2 2 5) 1 1 3 1
広島	730-0051	広島市中区大手町 2 - 1 - 2	0 8 2 (2 4 8) 1 1 5 1
広島西部	733-0833	広島市西区商工センター 1 - 1 4 - 1	0 8 2 (2 7 7) 5 4 2 1
福山	720-0814	福山市光南町 1 - 1 - 3 0	0 8 4 (9 2 2) 6 8 3 0
下関	750-0016	下関市細江町 1 - 1 - 1 3	0 8 3 2 (2 3) 1 1 5 1
徳山	745-0034	周南市御幸通 1 - 1 0	0 8 3 4 (2 1) 4 1 4 1
徳島	770-0901	徳島市西船場町 2 - 3 0	0 8 8 (6 2 3) 0 1 0 1
高松	760-0052	高松市瓦町 1 - 3 - 8	0 8 7 (8 2 1) 6 1 4 5
松山	790-0001	松山市一番町 2 - 6 - 4	0 8 9 (9 2 1) 9 1 5 1
高知	780-0870	高知市本町 4 - 2 - 4 6	0 8 8 (8 2 2) 4 4 8 1
福岡	810-0001	福岡市中央区天神 1 - 1 3 - 2 1	0 9 2 (7 1 2) 6 5 5 1
福岡流通外出張所	813-0034	福岡市東区多の津 1 - 7 - 1	0 9 2 (6 2 2) 2 8 2 1
久留米	830-0032	久留米市東町 4 2 - 2 1	0 9 4 2 (3 5) 3 3 8 1
北九州	802-0003	北九州市小倉北区米町 2 - 1 - 2	0 9 3 (5 3 3) 9 5 6 7
佐賀	840-0815	佐賀市天神 1 - 1 - 2 4	0 9 5 2 (2 3) 8 1 2 1
長崎	850-0841	長崎市銅座町 2 - 1 3	0 9 5 (8 2 3) 6 2 4 1
佐世保	857-0053	佐世保市常盤町 4 - 2 1	0 9 5 6 (2 3) 8 1 4 1
熊本	860-0846	熊本市城東町 2 - 2 3	0 9 6 (3 5 2) 6 1 8 4
大分	870-0034	大分市都町 2 - 1 - 6	0 9 7 (5 3 4) 4 1 5 7
宮崎	880-0812	宮崎市高千穂通 1 - 7 - 3 8	0 9 8 5 (2 4) 1 7 1 1
鹿児島	892-0847	鹿児島市西千石町 1 7 - 2 4	0 9 9 (2 2 3) 4 1 0 1
那覇	900-0015	那覇市久茂地 2 - 2 2 - 1 0	0 9 8 (8 6 6) 0 1 9 6

ニューヨーク	666Fifth Avenue,9th Floor, New York,N.Y.10103 U.S.A.	1 2 1 2 (5 8 1) 2 8 0 0
香港駐在員事務所	Suite 4004,Two Exchange Square,8 Connaught Place,Central, Hong Kong	8 5 2 (2 5 2 4) 5 1 1 1
上海駐在員事務所	上海市延安西路2201号上海国際貿易中心1706室	8 6 2 1 (6 2 7 5) 3 8 6 0

平成16年度財産目録
(第75回事業年度)
平成17年3月31日現在

資産の部

(単位：百万円)

科 目	摘 要	金 額
貸 出 金		9,588,803
証 書 貸 付	証書 175,965通	6,530,766
手 形 貸 付	手形 31,864通	1,242,895
当 座 貸 越	21,634口	1,159,125
割 引 手 形	手形 261,773通	656,014
外 国 為 替		9,119
買 入 外 国 為 替	91口	888
取 立 外 国 為 替	900口	3,620
外 国 他 店 預 け	43口	4,610
有 価 証 券		1,610,338
国 債	額面 877,000百万円	894,684
地 方 債	額面 5,800百万円	6,062
短 期 社 債	額面 98,000百万円	97,999
社 債	額面 470,384百万円	472,648
株 式	株数 24,865千株	25,805
そ の 他 の 証 券	額面 112,735百万円	113,136
特 定 取 引 資 産		67,654
商 品 有 価 証 券		996
特 定 取 引 有 価 証 券 派 生 商 品		0
特 定 金 融 派 生 商 品		7,658
そ の 他 の 特 定 取 引 資 産		58,998
買 入 金 銭 債 権	275口	111,992
買 入 手 形	1通	22,900
コ ー ル ロ ー ン	1口	4,617
買 現 先 勘 定		20,999
現 金 預 け 金		237,248
現 預 け 金	251個所	41,352
そ の 他 資 産		195,896
未 決 済 為 替 貸	9口	40,159
前 払 費 用		1
未 収 収 入 益		12
先 物 取 引 差 金 勘 定		8,257
金 融 派 生 商 品		4
繰 延 ヘ ッ ジ 損 失		7,196
繰 延 ヘ ッ ジ 損 失		538
そ の 他 の 資 産		24,149
動 産 不 動 産		49,542
土 地 建 物 動 産	土地 124,432平方メートル 建物 230,615平方メートル 車輛 753台 什器 12,498個	45,428
保 証 金 権 利 金	4,311口	4,113
債 券 繰 延 資 産		469
債 券 発 行 差 金		469
繰 延 税 金 資 産		77,542
支 払 承 諾 見 返		94,846
支 払 承 諾 見 返	2,426口	89,745
代 理 貸 付 保 証 見 返	383口	5,101
貸 倒 引 当 金		351,360
合 計		11,584,874

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債の部

(単位：百万円)

科 目	摘 要	金 額
債 券 行 高		7,811,258
債 券 発 行 高	492□	7,811,258
預 金		2,390,086
定 期 預 金	195,945□	1,072,545
通 知 預 金	2,746□	72,917
普 通 預 金	424,809□	662,950
当 座 預 金	35,199□	484,837
公 金 預 金	322□	17,274
そ の 他 の 預 金	285,148□	79,561
讓 渡 性 預 金	8□	20,919
借 用 金		46,501
借 入 金	297□	46,501
特 定 取 引 負 債		5,188
商 品 有 価 証 券 派 生 商 品		3
特 定 金 融 派 生 商 品		5,184
コ ー ル マ ネ ー	6□	71,551
売 現 先 勘 定		4,999
外 国 為 替		70
売 渡 外 国 為 替	6□	25
外 国 他 店 借 り	3□	45
外 国 他 店 預 り	1□	0
そ の 他 負 債		464,822
未 決 済 為 替 借 用	205□	30
未 払 費 用		16,553
未 払 法 人 税 等		3,882
前 受 収 益		16,105
従 業 員 預 り 金		8,266
金 融 派 生 商 品		7,532
未 払 債 券 元 金		409,188
そ の 他 の 負 債		3,262
賞 与 引 当 金		4,900
退 職 給 付 引 当 金		16,893
支 払 承 諾		94,846
支 払 承 諾	2,426□	89,745
代 理 貸 付 保 証	383□	5,101
合 計		10,932,038
差 引 純 財 産 額		652,835

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第75回事業年度末(平成17年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
貸出金	9,588,803	債券	7,811,258
証券貸付	6,530,766	債券発行高	7,811,258
手形貸付	1,242,895	預金	2,390,086
当座貸越	1,159,125	定期預金	1,072,545
割引手形	656,014	通知預金	72,917
外国為替	9,119	普通預金	662,950
買入外国為替	888	当座預金	484,837
取立外国為替	3,620	公金預金	17,274
外国他店預け	4,610	その他の預金	79,561
有価証券	1,610,338	譲渡性預金	20,919
国債	894,684	借入金	46,501
地方債	6,062	借入金	46,501
短期社債	97,999	特定取引負債	5,188
株債式	472,648	商品有価証券派生商品	3
その他の証券	25,805	特定金融派生商品	5,184
特定取引資産	113,136	コールマネー	71,551
商品有価証券	67,654	売現先勘定	4,999
特定取引有価証券派生商品	996	外国為替	70
特定金融派生商品	0	売渡外国為替	25
その他の特定取引資産	7,658	外国他店借り	45
買入金銭債権	58,998	外国他店預り	0
買入手形	111,992	その他の負債	464,822
コールローン	22,900	未決済為替	30
買現先勘定	4,617	未払費用	16,553
現金預け金	20,999	未払法人税等	3,882
現金預け金	237,248	前受収	16,105
現金預け金	41,352	従業員預り金	8,266
現金預け金	195,896	金融派生商品	7,532
現金預け金	40,159	未払債券元金	409,188
未決済為替	1	その他の負債	3,262
前払費用	12	賞与引当金	4,900
未収収	8,257	退職給付引当金	16,893
先物取引差金勘定	4	支払承諾	94,846
金融派生商品	7,196	支払承諾	89,745
繰延ヘッジ損失	538	代理貸付保証	5,101
その他の資産	24,149	負債の部合計	10,932,038
動産不動産	49,542	(資本の部)	
土地建物動産	45,428	資本金	517,265
保証金権利金	4,113	政府出資金	405,367
債券繰延資産	469	組合出資金	111,897
債券発行差金	469	利益剰余金	130,397
繰延税金資産	77,542	利益準備金	26,410
支払承諾見返	94,846	任意積立金	91,333
支払承諾見返	89,745	特別積立金	90,869
代理貸付保証見返	5,101	退職給与基金	464
貸倒引当金	351,360	当期末処分利益	12,653
		当期純利益	9,281
		株式等評価差額金	5,173
資産の部合計	11,584,874	資本の部合計	652,835
		負債及び資本の部合計	11,584,874

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。
- 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式については期末前1ヵ月平均に基づいた市場価格、時価のある株式以外のものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
5. 動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。
6. 自社利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
7. 債券繰延資産の処理方法
- (1) 割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。
- (2) 債券発行費用は、支出時に全額費用として処理しております。
8. 外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。
- 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は、各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により、翌期から損益処理する方法によっております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

12. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

13. 当期末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております。多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したヘッジ手段の平均残存期間に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。

なお、当期末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は488百万円であります。

14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

15. デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)及び業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

16. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

17. 動産不動産の減価償却累計額 54,893百万円

18. 動産不動産の圧縮記帳額 18,405百万円

19. 貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機の一部についてはリース契約により使用しております。

20. 貸出金のうち、破綻先債権額は193,803百万円、延滞債権額は335,808百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

21. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 1,700百万円であります。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
22. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は 176,584百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
23. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は707,897百万円でありま
す。
- なお、20.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
24. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は656,903百万円であります。
25. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|------|------------|
| 有価証券 | 143,068百万円 |
|------|------------|
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-------|----------|
| 預金 | 6,763百万円 |
| 売現先勘定 | 4,999百万円 |
- 上記のほか、為替決済、外為円決済、公金取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 221,445百万円を差し入れております。
26. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 32,000百万円が含まれております。
27. 1口当たりの純資産額126円20銭
28. 商工組合中央金庫法施行規則第27条ノ8第2号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額は、6,693百万円であります。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中のコマーシャル・ペーパー、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。以下32.まで同様であります。

売買目的有価証券

貸借対照表計上額	59,995百万円
当期の損益に含まれた評価差額	2百万円

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
債券	406,889百万円	412,170百万円	5,281百万円	5,449百万円	168百万円

その他有価証券で時価のあるもの

	取 得 原 価	貸借対照表 計上額	評 価 差 額	うち益	うち損
株式	11,508百万円	20,257百万円	8,748百万円	9,044百万円	296百万円
債券	906,123百万円	904,843百万円	1,279百万円	717百万円	1,997百万円
国債	520,598百万円	519,532百万円	1,066百万円	304百万円	1,370百万円
地方債	6,029百万円	6,062百万円	33百万円	33百万円	-
短期社債	97,999百万円	97,999百万円	0百万円	0百万円	-
社債	281,496百万円	281,249百万円	246百万円	380百万円	626百万円
その他	255,858百万円	255,899百万円	41百万円	239百万円	197百万円
合計	1,173,490百万円	1,181,000百万円	7,510百万円	10,002百万円	2,491百万円

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 2,337百万円を差し引いた額 5,173百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

30. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
1,068,906百万円	2,400百万円	5,708百万円

31. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	5,548百万円
債券	191,398百万円

32. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	500,009百万円	803,622百万円	167,763百万円	-
国債	355,746百万円	433,652百万円	105,286百万円	-
地方債	2,233百万円	1,171百万円	2,657百万円	-
短期社債	97,999百万円	-	-	-
社債	44,029百万円	368,799百万円	59,819百万円	-
その他	216,042百万円	58,099百万円	11,065百万円	2,429百万円
合計	716,051百万円	861,722百万円	178,828百万円	2,429百万円

33. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当期末に当該処分をせずに所有しているものは20,999百万円であります。

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、578,802百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 商工組合中央金庫法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前期において「当期利益」として表示しておりましたが、当期からは「当期純利益」として表示しております。

第75回事業年度

〔平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで〕

損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金 額	金 額
経常	収入益益金利息配当息	174,447	189,454
資	運出証券金利息配当息	159,552	
金	有価証券の受取利息	12,076	
	買付預金の受取利息	0	
	買付預金の受取利息	99	
	買付預金の受取利息	9	
	買付預金の受取利息	51	
役員	取引の受取利息	2,658	
特定	取引の受取利息	7,936	
その他	取引の受取利息	2,005	
	取引の受取利息	5,931	
	取引の受取利息	1,794	
	取引の受取利息	1,782	
	取引の受取利息	12	
	取引の受取利息	1,755	
	取引の受取利息	764	
	取引の受取利息	990	
	取引の受取利息	3,520	
	取引の受取利息	1,409	
	取引の受取利息	2,110	
経常	費用	29,542	174,106
資	調達費用	24,021	
金	償還費用	2,297	
	償還費用	373	
	償還費用	1,962	
	償還費用	0	
	償還費用	0	
	償還費用	64	
	償還費用	2	
	償還費用	688	
	償還費用	131	
役員	取引の費用	648	
特定	取引の費用	467	
その他	取引の費用	180	
	取引の費用	2	
	取引の費用	0	
	取引の費用	1	
	取引の費用	5,925	
	取引の費用	118	
	取引の費用	5,651	
	取引の費用	155	
営業	経常費用	77,642	
その他	経常費用	60,343	
	経常費用	51,582	
	経常費用	1,548	
	経常費用	57	
	経常費用	1,162	
	経常費用	5,992	
経常	利益		15,348
特	特別利益	0	323
	特別利益	270	
	特別利益	53	
特	特別損失		564
	特別損失	564	
税引前	当期純利益		15,108
法人税	当期純利益		3,087
人税	当期純利益		2,740
当期	当期純利益		9,281
当期	当期純利益		3,372
当期	当期純利益		12,653

- (注)1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1口当たり当期純利益 1円80銭
3. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を損益計算上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
- 特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
4. 商工組合中央金庫法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、当期から次の通り表示方法を変更しております。
- (1)債券発行差金の償却額は、従来、「債券発行差金償却」として区分掲記しておりましたが、当期からは、「債券利息」に含めて表示しております。
- (2)前期において「税引前当期利益」と表示しておりましたが、当期からは、「税引前当期純利益」と表示しております。
- (3)前期において「当期利益」と表示しておりましたが、当期からは、「当期純利益」と表示しております。

平成16年度剰余金処分

(第75回事業年度)

平成16年4月 1日から

平成17年3月31日まで

(単位：円)

当期末処分利益	12,653,469,075
これを次の通り処分する。	
利益処分数額	9,273,837,000
利益準備金	1,000,000,000
特別積立金	5,000,000,000
組合出資配当金(年3分の割)	3,273,837,000
次期繰越利益	3,379,632,075

前記の通りであります。

平成17年6月15日

商工組合中央金庫

理事長	江崎	格
副理事長	塩田 薫	範
専務理事	法 師 人	稔
理 事	伊 藤	学
理 事	横 田	格
理 事	松 岡	滋
理 事	佐 藤 哲	哉
理 事	成 田 博	志
理 事	利 重	徹
理 事	道 添 直	樹
理 事	安 倍	保

平成17年5月30日

商工組合中央金庫

理事長 江崎 格 殿

監事 小林 滋 印

監事 髭 初雄 印

監事 児玉 洋介 印

監事意見書の提出について

私たち監事は、商工組合中央金庫法第39条の2第3項に定める意見書を、商工組合中央金庫定款第79条第1項の規定に基づき、別紙のとおり提出いたします。

別紙

監事意見書

私たち監事は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第75回事業年度における商工組合中央金庫の業務を監査いたしました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、業務執行状況に関する報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、主たる事務所及び主要な従たる事務所において業務及び財産の状況を調査し、また監査法人から報告及び説明を受け、計算書類につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 貸借対照表及び損益計算書、並びに財産目録及び事業報告書のうち会計に関する部分については、監査法人の監査の方法及び結果を踏まえ、その内容は相当であると認めます。
- (2) 財産目録及び事業報告書のうち会計に関する部分以外についても、法令及び定款に従い、金庫の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 剰余金処分案は、金庫の財産の状況その他の事情に照らし、指摘すべき事項は認められません。

独立監査人の監査報告書

平成17年5月20日

商工組合中央金庫
理事長 江崎 格 殿

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 山手 章
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大塚 啓一
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大木 一昭
業務執行社員

当監査法人は、貴金庫の委嘱に基づき、商工組合中央金庫の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第75回事業年度の計算書類、すなわち、財産目録（会計に関する部分に限る。）、貸借対照表、損益計算書、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び剰余金処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、財産目録、事業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、財産目録、事業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 財産目録（会計に関する部分に限る。）、貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い金庫の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い金庫の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 剰余金処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商工組合中央金庫法の規定により指摘すべき事項はない。

金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上